

第3次彦根市多文化共生推進プラン(概要版)

計画期間:2026年度(令和8年度)~2030年度(令和12年度)

日本では、社会・経済のグローバル化や人口減少、少子高齢化が進むなか、深刻な人手不足に対応するため外国人材の受入が拡大しています。国では、即戦力となる「特定技能」制度に加え、人材を育てながら中長期的な就労を促す「育成就労制度」の創設を決定するなど、外国人が、地域を支える一員として共に暮らすための大きな制度転換期を迎えています。

しかし、生活習慣の違いや言葉の壁、孤立など、地域での受け入れには依然として多くの課題が残されています。本市では、2024年に実施した市民アンケートの結果から課題を整理し、本プランを改定しました。

基本理念

「ともにいきいきと暮らせるまち ひこね」

「ともに」…すべての市民がお互いを尊重し合う関係

「いきいきと」…一人ひとりの個性が発揮される

趣旨・目的

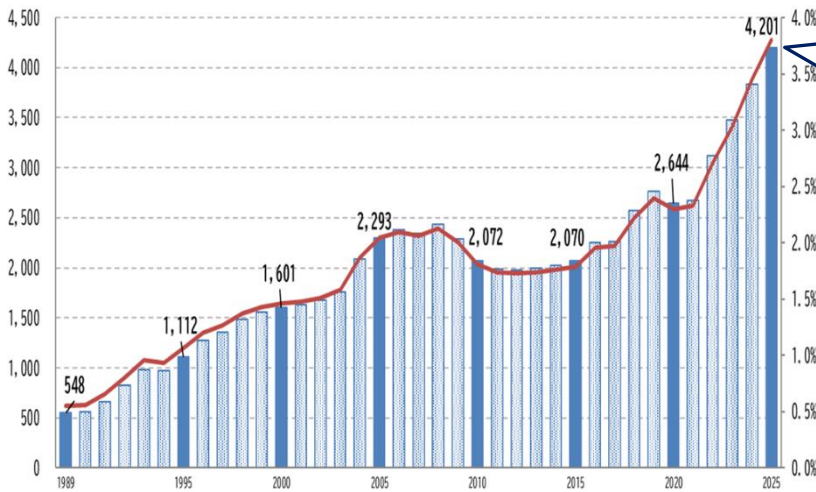
市民一人ひとりがお互いの立場や文化的背景を認め、対等な関係で支えあう地域づくりを目的としています。

そのためには、すべての市民が多文化共生の当事者であることを自覚して、主体的に関わっていくことが求められます。

多文化共生の意義

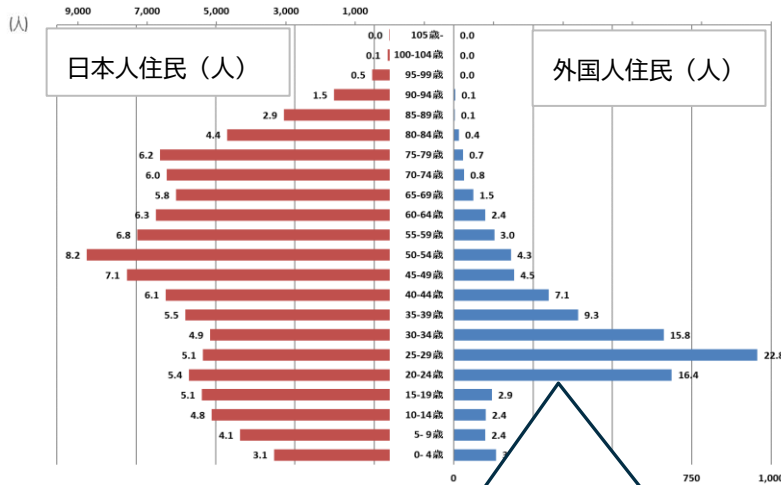
- 外国人住民の社会参画を促進すること
- 外国人住民の人権保障
- すべての人が暮らしやすい、支えあいの社会を目指すこと
- 地域社会に新しい活力が生まれること

彦根市の現状:数字で見る多文化共生 (2025.9月現在)

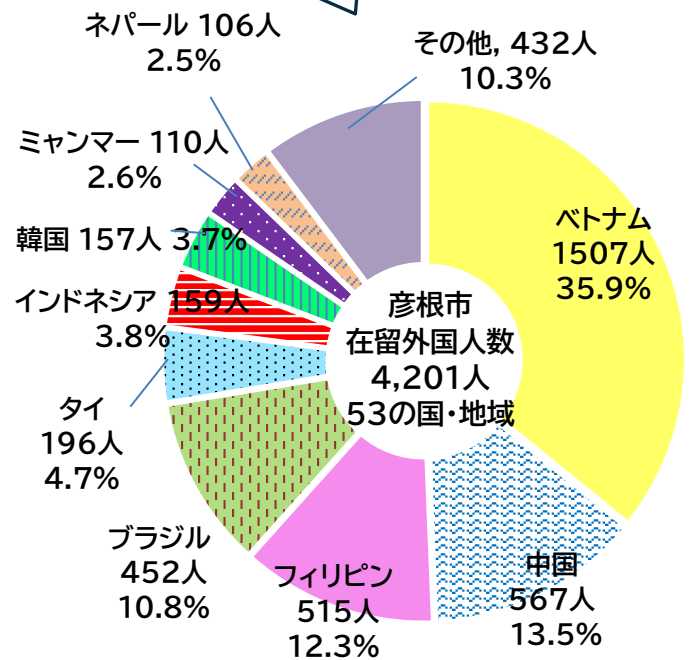


在留外国人数 **4,201人**
総人口に対する割合 **約3.8%**

ベトナム、中国、フィリピン、ブラジル、タイの順となっています。特に、ベトナムとタイが急増しています。



外国人住民は20～39歳が全体の64.3%を占めています。(日本人住民は20.9%)



アンケートからみえること

外国人住民

- 日本語で日常的な会話や仕事ができる人は約68%。
- 必要な情報の入手方法は「インターネット(61.3%)」が最も多い。
- 日常生活での困りごとは「言葉の壁(44.5%)」が最も多い。

日本人住民

- 多文化共生社会をつくるためにできることは、「あいさつなど気軽に声をかける(70.6%)」が最も多い。
- 外国人住民との交流で壁になることは「文化や習慣の違い(35.3%)」が最も多い。
- 外国人住民との付き合いは「仕事や職場(29.0%)」が最も多い。

3つの基本方針を掲げ、施策を展開します

プランの体系

基本理念

ともにいきいきと暮らせるまちひこね

基本方針

コミュニケーション支援
(コトバとココロがつながる関係づくり)

4 質の高い教育を みんなに 	10 人や国の不平等 をなくそう 	11 住み続けられる まちづくりを
16 平和と公正を すべての人に 		

安心して生活するための環境づくり

3 すべての人に 健康と福祉を 	4 質の高い教育を みんなに 	8 働きがいも 経済成長も
10 人や国の不平等 をなくそう 	11 住み続けられる まちづくりを 	16 平和と公正を すべての人に

多文化共生の地域づくり

10 人や国の不平等 をなくそう 	11 住み続けられる まちづくりを 	16 平和と公正を すべての人に
17 パートナーシップで 目標を達成しよう 		

実施施策

情報の多言語化(ユニバーサル化)

日本語および日本文化についての
学習機会の提供

居住の環境づくり

こども・若者が健やかに成長する
環境づくり

教育の環境づくり

労働の環境づくり

社会保障の環境づくり

医療の環境づくり

防災・減災の環境づくり

地域社会に対する意識啓発

外国人住民の社会参画と共助

多様性を活かした地域づくり

主な施策

コミュニケーション支援(コトバとココロがつながる関係づくり)

- ・市の各窓口において、多言語などによる情報提供を行うとともに、市のホームページや SNS などを利用して、多言語に翻訳された行政情報や、多言語で対応されている相談窓口の案内などを広く発信します。
- ・外国人住民モニター会議を開催します。
- ・外国人住民向けに一元的相談窓口を設置(2カ所)します。

安心して生活するための環境づくり

- ・住宅・入居に関する情報を多言語化し、提供します。
- ・各種窓口との連携により外国人住民の孤立防止を図るほか、子育てに関する情報を多言語化します。
- ・外国にルーツを持つ児童・生徒等に日本語指導や母語によるサポートなどを行います。
- ・外国人児童・生徒の進路実現と進学後の生活を見据え、学校と連携し、適切な指導・支援を行います。
- ・労働や社会保障制度に関する情報を必要に応じて多言語に翻訳し、提供します。
- ・障害者・高齢者に関する申請書や通知などを多言語に翻訳するとともに、サービス事業者等への啓発を行います。
- ・市立病院に医療通訳員(ポルトガル語)の配置および、救急医療における多言語対応を行います。
- ・外国人住民が、災害時に適切に対応できるよう、多言語による情報提供を推進します。

多文化共生の地域づくり

- ・外国人住民と日本人住民との相互理解のための取組を実践します。
- ・多文化共生サポーターを広く募集し、サポーターの連携により諸分野の活動を推進します。
- ・自治会や地域活動に関する情報を必要に応じて多言語に翻訳します。
- ・市の各種計画・プランに外国人住民の視点を入れるよう努めます。

編集:彦根市 企画振興部 人権政策課 多文化共生係
〒522-8501 彦根市元町4番2号
TEL 0749-30-6113
FAX 0749-24-8577
E-Mail kokusai@ma.city.hikone.shiga.jp